教育総務部 教育総務課の方針書

組織名	教育総務部 教育総務課
所属長名	菊地 浩昭

1. 組織の使命(ありたい姿)

「郷土を愛し、共に語り、共に未来を切り拓く人を育てるまち、横手」実現のため、横手市教育委員会の円滑な運営を進めるとともに、安全で安心して学べる質の高い教育環境の整備を推進する。

2. 組織の抱える課題(現状)

- ・学校施設の長寿命化対策など、安全で安心な教育環境の整備が求められている。
- ・GIGAスクール構想における、全ての児童生徒に学びを保障するため、緊急時においても教育活動の継続を可能とするI CT機器活用の取組みが求められている。
- ・横手駅東口第二地区第一種市街地再開発事業において、新公益施設の令和6年度オープンに向けて運営に関する基本計画の策定が求められている。

3. 今年度の『スローガン』

学校や委員会組織の連携を密に、未来を切り拓く人の育成と教育環境の整備を進めよう

4. 今年度の方針

- ・教育委員会内各課等との連携を密にし、円滑かつ迅速な教育委員会運営を目指す。
- ・GIGAスクール構想で整備したICT機器を活用して、緊急時においても全ての児童生徒の学びを保障できる環境を整備する。
- ・学校施設の長寿命化や関係法令に基づき、快適で安全で安心な教育環境を整備する。
- ・学校ごとに安心安全な学校環境を保つよう目配りや気配りを一層進めていく。
- ・横手駅東口新公益施設の運営基本計画の策定と建設整備の進捗状況の把握を行う。

	実現したい成果	学校施設の環境整備を進める
(1)	取組内容	学校施設の長寿命化改善計画に基づき、浅舞小学校大規模改修工事及び朝倉小学校大規模改修実施設計・アスベスト調査を実施する。 消防設備の改修及び遊具設備の点検等を実施し、児童生徒が安心して学習できる学校施設の環境整備を推進する。
	実現したい成果	児童生徒の学びを止めないためのICT環境整備を進めていく
(2)	取組内容	緊急時においても、全ての児童生徒に学びの保障を確実に実施できるよう、ICT機器の持ち帰りを含めた体制を整備する。
	実現したい成果	横手駅東口新公益施設の令和6年度オープンに向け準備作業を加速させる
(3)	取組内容	アドバイザーとの連携、関係課等との調整により、横手駅東口新公益施設運営基本計画を策定する。 再開発組合との定期的な打ち合わせにより、建設整備の進捗状況を常に把握していく。 施設の名称を募集し、多くの市民が愛着の持てる名称を決定し周知していく。

・GIGAスクール構想

1人1台端末とWiFiルーターを活用し中学生全員が夏休みに家庭学習を実施、緊急時などでも学びを止めない態勢づくり に努めた。

教育環境の整備

浅舞小学校大規模改修工事及び朝倉小学校大規模改修工事実施設計は順調に進捗している。また、学校遊具の点検 が終了し対策を講じているほか、改修工事等の必要な学校の屋根修繕や地下タンク修繕などを進めており、安全で安心な 教育環境を整備している。

•横手駅東口新公益施設

全国の先進地図書館や生涯学習施設の視察を重ね、より使われやすい施設を目指し、実施設計の詳細な再検討を行っ た。併せて図書館課、生涯学習課とともに、施設の運営に関し基本方針の素案を作成した。

7. 年度下期(10月~3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

GIGAスクール構想

冬休みには小学3年以上の児童生徒に対し1人1台端末の貸し出し等を行い、ICTを活用した家庭学習等を更に進めてい

安全な学校運営

学校ごとの感染症対策の徹底、学校行事の動画配信など、児童生徒や学校に配慮しながら安全な学校運営に努める。

•横手駅東口新公益施設

策定中の基本方針の素案を、庁内政策会議、また社会教育委員会議、図書館協議会にも提示しながら修正し、市議会に も進捗状況として報告を行う。関連して令和5年度当初予算の準備を進めていく。

8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

重点取組目標(1)学校施設の環境整備

- ・令和3年度から継続事業で進めていた浅舞小学校大規模改修工事は、令和4年10月までに完成させることができた。
- ・朝倉小学校大規模改修工事実施設計業務が完了し、令和5年度早期の工事発注が可能となった。
- ・消防設備や遊具設備の点検等を実施し、危険個所や改善必要箇所の改修を行うなど安心安全な学校運営に努めた。

重点取組目標(2)ICT環境整備

・夏休みは中学生を対象に、冬休みには小学3年生以上の児童生徒を対象に家庭への端末持ち帰りを実施、緊急時などでも学びを 止めない体制づくりを進めることができた。また、令和7年度までの学校ICT環境整備等を推進する「横手市学校教育情報化推進計画」 を今年度策定した。環境整備を図りながらICT機器の更なる活用を目指していく。

- 重点取組目標(3)横手駅東口新公益施設の令和6年年度オープンに向けた準備作業 ・「横手駅東口新公益施設整備概要及び運営方針」を作成し、多くの人に利用いただける施設として令和6年度春のオープンが見込 める状況となった。今後は、オープン後のソフト事業立案等を進めていく。
- ・再開発組合との定期的な打合せなどにより、年度末の新公益施設建設工事進捗率が予定どおり15%に達する見込となった。
- ・施設の愛称については、1800件を超える応募の中から「Ao-na(あおーな)」に決定した。

教育総務部 文化財保護課の方針書

組織名 教育総務部 文化財保護課 所属長名 佐藤孝之

1. 組織の使命(ありたい姿)

市民が地域の歴史や文化を身近に感じ、横手に誇りをもって暮らせるようにします。

2. 組織の抱える課題(現状)

- ・市内の歴史的資源(遺跡・指定文化財・建造物・民俗行事等)の把握及び整理
- ・県営は場整備事業面積増加に伴う埋蔵文化財の発掘調査面積増加
- ・資料館施設の老朽化への対策と効果的な運営

3. 今年度の『スローガン』

地域の歴史と文化を把握し、磨きをかけよう!

4. 今年度の方針

- ・課内業務を全員が把握し、係を超えて協力して実行力を高める。
- ・庁内調整を行い、横手市歴史文化遺産保存活用地域計画基づき、措置を推進する。
- ・発掘調査の計画的な運営と管理を遂行し、成果を公開する。 ・資料館施設における確実な台帳管理とアーカイブ作成に向けた準備。

	(人) 宝洲(人) 五人	
	実現したい成果	横手市歴史文化遺産保存活用地域計画に基づく文化財保護行政の推進
(1)	取組内容	①地域計画に位置付けた措置(対応、事業)を確実に推進する。 ②指定等文化財の状況確認のほか、未指定の文化財の把握を進め、詳細調査やアーカイブの必要性を検討する。
	実現したい成果	埋蔵文化財発掘調査事業の推進と歴史的価値の周知
(2)	取組内容	①開発事業に伴い消滅する遺跡は発掘調査を行い、その歴史的価値を報告書で記録保存する。 ②金沢柵の館を特定するための発掘調査を実施する。 ③調査により解明された成果に基づく公開講座等を実施し、地域の誇りを醸成する。
	実現したい成果	郷土資料館施設等の運用のあり方の検討
(3)	取組内容	①各資料館の資料台帳の整備を促進し、収蔵状況の確認と必要な手続及び展示の見直しを行う。 ②FM計画に則り、資料館施設の今後の在り方について検討する。

- (1) 横手市歴史文化遺産保存活用地域計画に基づく文化財保護行政の推進
- ①『横手市歴史文化遺産保存活用地域計画』が文化庁から認定されたことにより、文化財保護課が所管もしくは関係する49の取り組み も網羅的に位置付けられている。既存事業や事務事業も含むものであり、適宜進めている。
- ②指定等文化財の所有者変更等の異動状況を把握し、4件について条例等に基づく適切な処理を実施した。また、建造物調査等の詳細調査を進めている。
- (2) 埋蔵文化財発掘調査事業の推進と歴史的価値の周知
- ①県営ほ場整備事業(平鹿樽見内地区)に伴う西小泉・堀田 I 遺跡の発掘調査面積は約7,000㎡と例年の倍面積となったが、埋蔵文 化財調査員2名を雇用し、効率的作業を行うことにより、5月9日から8月10日までの事業予定期間内に終了した。
- ②古代の堀と柵を検出できれば金沢柵の可能性が高まる。昨年度、一部で確認されていた埋土が、堀かどうかの調査を継続中である。 現在、堀の可能性が高く、さらに上方には並行して柵が付随していることから、その精度を上げる調査を実施中である。
- ③ほ場整備事業に伴う発掘調査成果については、7月に樽見内地区公民館から依頼で報告会を行い約30名の参加者があった。8月の 後三年合戦沼柵公開講座では、雄勝城関連の調査成果を主体とした報告を行い、約120名の参加者があった。
- (3)郷土資料館施設等の運用のあり方の検討
- ①後三年合戦金沢資料館、雄物川郷土資料館、ほろわの里資料館の3館について、資料台帳の整備及び資料の実物確認の作業を進めているほか、「借用」や「寄託」等の処理が更新されていない資料に関し、所有者と連絡を取りながら必要な手続きを進めている。
- ②ほろわの里資料館の方向性について、地元との協議を開始した。また、つきの木館に保管していた民俗資料について、旧植田小学校への移転作業を開始した。

7. 年度下期(10月~3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

- 【(1)横手市歴史文化遺産保存活用地域計画に基づく文化財保護行政の推進
- ①計画に基づく取り組みについて随時進捗管理を行い進めるとともに、随時見直しを行い業務の改善に務める。
- ②建造物や有形資料等について、詳細調査の必要な物件の抽出及び優先度の検討を進めるほか、民俗行事については、デジタル映像作成事業の中で、アーカイブの必要な資料について検討を進め、映像化計画を作成する。
- (2) 埋蔵文化財発掘調査事業の推進と歴史的価値の周知
- ①昨年度、発掘調査を行った大清水遺跡群の実績報告書を3月に刊行するため、遺構図面や遺物の整理作業を行っている。平安時代を主体とした遺跡であるが、今後、客観的データ作成や報告内容の取捨選択し、精度を高めていく必要がある。
- ②金沢柵特定のための金沢城後の内容確認調査で、現在5ヵ年計画3年目の14次調査となっている。今回の成果により文化庁や後三 年合戦指導委員会より、金沢柵として調査として十分か、国指定申請のために何か必要か指導をいただく。
- ③12月頃に堀と柵の意義及び900年前の城の様子や当時の武具についてのシンポジウムを行い、金沢柵推定地の調査成果が金沢柵 といえるかと検討する会とする。
- (3)郷土資料館施設等の運用のあり方の検討
- ①後三年合戦金沢資料館、雄物川郷土資料館、ほろわの里資料館の3館について、「借用」や「寄託」等の処理を完了させる。台帳整備は引き続き実施し、将来的な全館統合の資料台帳作成も視野に入れた検討を行う。内容に応じて適宜常設展示を見直すほか、これまで展示した実績のない資料を、展示する企画展(収蔵品展)の実施を進める。
- ②ほろわの里資料館の方向性について、地元との協議を進めるほか、旧植田小学校のあり方についても検討を進める。

8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

- (1)横手市歴史文化遺産保存活用地域計画に基づく文化財保護行政の推進
- ①計画に位置付けられた、文化財保護課が所管もしくは関係する49の取り組みについて、月次の進捗確認を実施しながら進めた。
- ②指定等文化財の所有者変更等の異動状況を把握し、4件について条例等に基づく適切な処理を実施した。また、建造物調査等の詳細調査を進め、3件の調査を実施した。継承の危機にある民俗行事について、デジタル映像を作成するための「横手市無形民俗行事デジタル映像作成計画」を作成した。
- (2) 埋蔵文化財発掘調査事業の推進と歴史的価値の周知
- ①開発事業に伴い発掘調査された遺跡は、西小泉遺跡・堀田 I 遺跡・郷士館窯跡であり、事業期間内に完了した。これらの遺跡は現在整理作業を継続中であるが、堀田 I 遺跡では県内で初めて烏帽子が出土し、貴重な遺跡であることが解明された。昨年度に調査した大清水遺跡群は縄文時代後期・平安時代の集落跡と評価し、『大清水 I・II・III遺跡発掘調査報告書』を刊行した。
- ②金沢柵推定地である金沢城跡西麓部の調査では、金沢地区で初めて清原氏の館の特徴である堀と柵を検出したが、遺物がなかったため、時代特定は慎重な判断が必要となった。今後の方針については、文化庁や指導委員会から助言をいただいた。
- ③堀田 I 遺跡と金沢城跡で市民を対象とした現地公開を、さらに堀田 I 遺跡では中学生を対象とした発掘体験を実施した。シンポジウムは金沢城跡の調査成果を、2回の公開講座では造山遺跡群と大森城跡について報告し、多くの市民の参加者を得た。
- (3)郷土資料館施設等の運用のあり方の検討
- ①後三年合戦金沢資料館、雄物川郷土資料館、ほろわの里資料館の3館について、資料台帳の整備及び資料の実物確認の作業を進めたほか、「借用」や「寄託」等の処理が更新されていない資料に関し、所有者と連絡を取りながら必要な手続きを進め、完了した。 ②ほろわの里資料館の方向性について、地元との協議を開始した。また、つきの木館に保管していた民俗資料について、旧植田小学校への移転を実施した。

教育総務部 図書館課の方針書

組織名 教育総務部 図書館課 所属長名 高橋 秀明

1. 組織の使命(ありたい姿)

教養を高め知識を豊かにする読書活動を推進します。

2. 組織の抱える課題(現状)

- ・6図書館の機能充実と読書文化の振興
- ・横手駅東口第二地区第一種市街地再開発事業における新公益施設の整備と市立図書館6館体制の方向性
- 読書活動支援の充実
- ・図書館利用者の増加

3. 今年度の『スローガン』

利用者目線に立ち、親しみやすく役に立つ図書館を目指します。

4. 今年度の方針

- ・市民に役立つ資料提供やレファレンスサービスなどの図書館機能を充実させ、図書館の利便性を多くの市民に知ってもらい、利用促進を図る。
- ・新公益施設の整備を進めるとともに、市立図書館6館体制の方向性について検討する。

(1)	実現したい成果	市民に役立つ資料提供やレファレンスサービスなどの図書館機能を充実する。
	取組内容	・限られた予算の中で市民サービスに必要な資料を厳選し提供する。 ・6館相互で企画展示や読書活動推進事業等の情報を共有し、連携を強化する。 ・地域におけるニーズや課題を把握し、特徴を活かした図書館サービスを提供する。
	実現したい成果	新公益施設の整備を進めるとともに、市立図書館6館体制の方向性について検討する。
(2)	取組内容	・横手駅東口新公益施設運営関連アドバイザーや関係部署との連携により新公益施設の整備を進める。 ・新公益施設オープンに向けて、図書館協議会等から意見をいただきながら運営基本計画及び市立図書館6館体制の方向性について関係部署と協議する。
	実現したい成果	読書活動を推進し、図書館の魅力を多くの市民にPRする。
(3)	取組内容	・横手市子ども読書活動推進計画及び横手市生涯学習推進計画の目標達成に向け、読書に関する作品コンクールなど読書への関心を高める活動を行う。 ・幅広い年代の方が参加できるイベントの開催や展示を行い、読書活動を推進する。 ・様々な情報媒体を使って旬な図書館情報を提供する。

- (1)・限られた予算の中で資料収集方針に基づいた選定を行い、利用者からのリクエストにも応えることにより、地域のニー ズに合った資料提供を行った。
- ・「科学道100冊」「世界の絵本地図」「横溝正史生誕120年」を市内図書館にて巡回展示を行ったほか、校長会や公民館長会議で図書館と連携した企画展示について呼びかけた。
- (2)・新公益施設住民説明会を開催した。(8か所)
- ・関係部署と連携し、新公益施設関連のプロジェクトチームを立ち上げ、新横手図書館のレイアウト等について決定した。 ・6月23日に図書館協議会を実施し、新公益施設の整備などについて助言いただいた。
- (3)・「第17回読書に関する作品コンクール」「秋田をまなぶ講座」の実施や図書館だより(四季版)を定期的に発行した。

7. 年度下期(10月~3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

- (1)・今後も6図書館の連携を強化し、定期的に展示替えをしながら、巡回展示を行う。
- ・資料収集方針に基づいた選定を行い、各館の特徴を活かした資料提供を行う。
- (2)・今後もプロジェクトチーム、関係部署、新公益施設アドバイザーとの打ち合わせを行い、新年度予算編成や新横手図書館の準備を進める。
- ・図書館協議会、新公益施設アドバイザーとの連携により、新横手図書館開館後の市立図書館6館体制の運営、市立図書館運営方針を策定する。
- (3)・「よるのとしょかん」の開催や大人も興味を持つような企画展示を実施する。
- ・読書活動のきっかけづくりのため、読書に関する作品コンクール表彰と入賞作品展を実施する。
- ・HP以外の情報発信方法の導入を検討し、積極的な情報発信を行うことにより図書館への関心を高める。

8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

重点取組項目(1)市民に役立つ資料提供やレファレンスサービスなどの図書館機能を充実する。

- ・限られた予算の中で資料収集方針に基づき、できるだけ同じ資料を購入しないよう各館相互に調整しながら、幅広い資料収集に努めた
- ・「科学道100冊」「世界の絵本地図」「横溝正史生誕120年」などの全館巡回展示や「石坂洋次郎文学記念館出張企画展」など他の部署との協力による企画展示を行い、6館相互の連携を強化した。
- ・地域サークル等と連携した企画展示(大森・ばら展、十文字映画祭30周年企画展示)を行った。
- ・利用者からのリクエストに応えることにより、地域ニーズに合った資料提供を行った。
- ・現横手図書館閉館後、Y²ぷらざにおいて代替サービスを検討し、実施する。

重点取組項目(2)新公益施設の整備を進めるとともに、市立図書館6館体制の方向性について検討する。

- ・新公益施設アドバイザーや関係部署との連携により、新公益施設の書架の配置、機器の位置などの詳細や、必要な物品の洗い出しを 行った。
- ・新公益施設オープンに向けて資料のICタグ化や資料選定、什器、備品の発注、移転準備作業等を滞りなく行う。
- ・令和6年度からの市立図書館の運営について関係部署等と検討し、決定した。
- ・新公益施設オープン後も各館の利用状況に応じて6館の連携を強化しサービス提供を継続する。

重点取組項目(3)読書活動を推進し、図書館の魅力を多くの市民にPRする。

- ・読書に関する作品コンクールを実施し、特選、優秀賞受賞者を表彰、作品展示を行った
- ・図書館を使った調べる学習コンクール実施を含め、読書に案する作品コンクールのあり方を検討する。
- ・「よるのとしょかん」やよこて発酵WEEKにあわせた「発酵についての講話」など大人も参加できるイベントを実施した。
- ・横手の雪まつりにあわせて「かまくらナイトin横手図書館」を実施した。6館全体で情報発信を行い、多くの方々に来館していただいた。
- ・来年度も幅広い年代の方が参加できるイベントの開催や展示を行う。
- ・HP以外の情報発信の方法としてSNSの活用について検討し、実施の方向で準備を行っている。

教育総務部 生涯学習課の方針書

組織名 教育総務部 生涯学習課 所属長名 横井 朗

1. 組織の使命(ありたい姿)

「いつでも どこでも だれでも なんでも」学べる、元気なまち・ひとづくりの実現を目指します。

2. 組織の抱える課題(現状)

- ・地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支える環境の構築
- ・コミュニティ・スクールの本格導入
- ・横手市民会館の建替え整備
- ・横手駅東口新公益施設のオープンに向けた体制整備

3. 今年度の『スローガン』

明るく元気に楽しく! 学んだことを行動に結びつける!

4. 今年度の方針

- ・地域と学校の連携・協働体制の推進
- ・全市立小中学校でのコミュニティ・スクールの導入
- ・新たな「第4次横手市生涯学習推進計画」に基づいた事業の推進
- 横手市民会館の建設事業の推進
- ・横手駅東口新公益施設のオープンに向けた運営準備

	実現したい成果	地域と学校の連携・協働体制の推進
(1)	取組内容	・地域学校協働活動の推進 ⇒全市立小中学校へのコーディネーター配置。子ども教室での地域資源の活用。家庭教育支援の充実。 ・コミュニティ・スクールの本格実施 ⇒全市立小中学校20校へのコミュニティ・スクールの円滑な導入。
	実現したい成果	第4次横手市生涯学習推進計画に基づいた各事業の推進
(2)	取組内容	・施策の展開に応じた事業の実施。 ・内部評価及び外部評価の見直し。
	実現したい成果	大型施設整備事業の推進
(3)	取組内容	・横手市民会館の建設に向けた準備(基本設計、実施設計、運営、備品選定等)。 ・横手駅東口新公益施設のオープンに向けた運営方針の整備。

(1)地域と学校の連携・協働体制の推進

- ・市内すべての小中学校区に地域コーディネーターを配置(20校17人)し、委嘱状交付や打合せ会を実施した。
- ・4/27に市内学校関係者や地域コーディネーターを対象としたコミュニティ・スクール事業説明会を実施し市の方針の確認を行った。5/12から6/29にかけて全市立小中学校20校で第1回学校運営協議会を開催した。
- (2)第4次横手市生涯学習推進計画に基づいた各事業の推進
- ・第4次横手市生涯学習推進計画と各事業とを紐づけ・意識付けさせるために、単年度事業計画書(報告書)の記載項目の 見直しを行った。
- ・内部評価と外部評価を明確化(内部評価=事業評価、外部評価=施策評価)し、それぞれの視点で評価することとした。 また、内部評価は、評価作業の効率性を向上させるため様式の簡略化を図った。外部評価は、施策評価のルールを定め第 1回評価委員会で説明した。

(3)大型施設整備事業の推進

- ・市民会館建設に係る視察、定例設計打合せ会、市民団体等へのヒアリングを実施した。
- ・運営に係るアドバイザーを依頼した。
- ・横手駅東口新公益施設に係る先進地視察や定例打合せ会への参加。社会教育委員会議で概要説明を行い教育総務課、図書館課とともに施設の運営基本方針(案)を作成した。

7. 年度下期(10月~3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

(1)地域と学校の連携・協働体制の推進

- •1月に市内学校関係者や地域コーディネーターを対象としたコミュニティ・スクール研修会を開催し、各校の取組みの共有や意見交換を行う。
- ・家庭教育支援として、市内全小学校の就学時検診や入学説明会時に「子育て講座」を開催する。
- (2)第4次横手市生涯学習推進計画に基づいた各事業の推進
- ・今年度実施の新たな評価手法を検証し次年度評価に反映させる。

(3)大型施設整備事業の推進

- ・市民会館実施設計完了に向けた定例の設計打合せ会の実施。併せて施設運営や文化振興事業の方向性についても検討を進める。
- ・横手駅東口新公益施設に係る定例打合せ会への参加。作成中の運営基本方針に関し社会教育委員会議等で説明を行い修正を加え、運営基本方針を策定する。

8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

重点取組項目(1)地域と学校の連携・協働体制の推進

- ・市内すべての小中学校区に地域コーディネーターを配置(20校17人)。
- ・夏冬子ども教室(全14教室)で、しめ飾りづくりや地域に生息する生き物調査など地域資源を活用した体験活動等を実施。 今後、新たな地域資源を発掘し体験活動等につなげていきたい。
- ・「地域とともにある学校づくり」と「持続可能な地域づくり」を目指し、市立全小中学校でコミュニティ・スクール(学校運営協議会)がスタートした。2月には市内学校関係者や地域コーディネーター、公民館長を対象に「コミュニティ・スクール研修会」を開催し取組み事例の共有を図った。年度末の振り返りの際、多くの学校で評価の低かった地域との協働活動や周知に関する取り組みを強化していく。
- ・保護者の学びの場として、家庭教育支援チーム「どんぐりすのもり」が「体軸体操」(5組11人参加)や「子どもの個性を知ろう(個性心理学講座)」(5組7人参加)を開催。メール等により保護者からの相談対応も実施(子育て相談対応8件)。また、父親の家庭教育参加促進事業として「パパ'sサークルピーターパン」と連携し、「地図を片手にお父さんとGO!!~謎解き編~」(11組22人参加)や「お父さんとスポーツ鬼ごっこに挑戦!!」(11組22人参加)を開催。今後も相談業務や講座等を開催し家庭教育支援を充実させていく。

重点取組項目(2)第4次横手市生涯学習推進計画に基づいた各事業の推進

・第4次横手市生涯学習推進計画の施行に合わせ、単年度事業計画書(報告書)様式の見直しと評価視点を明確化した。 次年度早々には令和4年度事業の評価を実施し、その結果を令和5年度事業に反映させたい。今後も改善を図りながら第4 次横手市生涯学習推進計画に基づいた各事業を推進していく。

重点取組項目(3)大型施設整備事業の推進

- ・市民会館建設については、市民団体等からのヒアリングや他施設の視察を行い、設計打合せを12回実施し12月に基本設計が完成した。令和5年6月の実施設計完成向け打合せと調整を重ねていく。併せて、令和5年度の運営管理計画策定に向け準備を進めていく。
- ・横手駅東口新公益施設事業については、関係各課と連携を密にし情報共有を図りながら進めてきた。 今年度作成した運営基本方針をもとに引き続きオープンに向けた準備を関係各課と進めていく。

教育総務部 スポーツ振興課の方針書

組織名 教育総務部 スポーツ振興課 所属長名 近江 秀和

1. 組織の使命(ありたい姿)

スポーツの力で、市民の心と体、地域社会を元気にするため、生涯スポーツのまちづくりを推進します。

2. 組織の抱える課題(現状)

- ・第7次スポーツ推進計画に沿った事業を着実に実施、展開していかなければなりません。
- ・コロナ禍にあって低迷した市民のスポーツ活動を支援すること、さらに新しい生活様式にも対応できるスポーツ実施を支援 することが急務です。
- ・長期的視点と経営感覚を持ち社会体育施設等の整備と適正な管理を進めていく必要があります。

3. 今年度の『スローガン』

リスタート! ~個の力の結集とチーム力の発揮~

4. 今年度の方針

- ①生涯スポーツの振興による市民の健康づくりに取り組むこと。
- ②スポーツによる地域の活性化や賑わい創出を図り、スポーツのまちづくりの推進に取り組むこと。
- ③持続可能な社会体育施設等の運営を目指し、その整備と適正な管理に取り組むこと。

	実現したい成果	①生涯スポーツの振興による市民の健康づくりに取り組むこと。
(1)	取組内容	・スポーツ推進委員やスポーツ奨励員の活躍の場を増やし、市民の継続した運動習慣定着を推進する。 ・ニュースポーツの情報発信や体験する機会を創出し、誰もが気軽に楽しめる心身の健康づくりに繋げる。 ・コロナ禍においても「見る・触れる・体験する」機会を提供するスポーツイベントを企画・開催する。
	実現したい成果	②スポーツによる地域の活性化や賑わい創出を図り、スポーツのまちづくりの推進に取り組むこと。
(2)	取組内容	・当市出身のオリンピアン等を活用し、子供たちにスポーツの楽しさを伝え、希望ある未来に導く機会を創出する。 ・日本を代表するチームが参加する集客力の高い大会等を誘致し、地域の活性化を図る。 ・市民がレベルの高い技術に間近で触れ、競技力向上を支援するため、トップアスリートのスポーツ教室開催や大学合宿誘致を実施する。
	実現したい成果	③持続可能な社会体育施設等の運営を目指し、その整備と適正な管理に取り組むこと。
(3)	取組内容	・天下森スキー場等整備全体計画に基づいた改修事業の着実な実施、及び横手公園スキー場解体工事、復旧工事に向けた設計業務等を実施する。 ・横手体育館建設事業に参画し、横手体育館及び横手市民会館整備基本計画に基づく検討作業を行う。 ・利用者満足度の向上に努め、スポーツ施設の計画的な修繕、適切な管理・運営を実施する。

重点取り組み項目別の主な状況は次のとおり。

- ①生涯スポーツの振興による市民の健康づくりに取り組むこと。
- ・6/11~12 第65回秋田県スポーツ推進委員研究大会開催(横手市民会館、横手体育館) 270名参加
- ・ニュースポーツ用具購入(バブルボール4個)ほか・スポーツ推進委員による指導
- ・市民スポーツフェスティバル実施中(7~2月予定。10種目以上開催予定)
- ・5/25チャレンジデー2022inよこで参加率84.1%(72,139名)カテゴリー5(人口75~160千人未満)優秀賞、参加率アップ賞受賞
- ・9/25よこてシティハーフマラソン1,077名エントリー ほか各地域イベント開催
- ②スポーツによる地域の活性化や賑わい創出を図り、スポーツのまちづくりの推進に取り組むこと。 4/20 株式会社プレステージ・インターナショナルとの相互支援・協力に関する連携協定締結 5/21 プロ野球イースタンリーグ公式戦「楽天VS日本ハム」 入場者数主催者発表1,700名 7/15~17 わか杉カップ全国ブロック選抜高校男子バレーボール大会 雄物川高校含め8校参加 8/12~26 日本体育大学硬式野球部サマーキャンプ 109名来横
- ③持続可能な社会体育施設等の運営を目指し、その整備と適正な管理に取り組むこと。
- ・横手スキー場法面復旧測量設計業務委託 4/28~9/30
- ▶・横手公園スキー場鉄塔及び建物解体工事実施設計業務委託 8/9~11/25
- ・天下森スキー場ヒュッテ新築・ナイター設備改修工事設計業務委託 5/13~2/28
- ・天下森スキー場ナイター照明改修工事 9/13~12/12
- ·横手体育館·横手武道館指定管理 R3~5年度

7. 年度下期(10月~3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

・第7次スポーツ推進計画の施策実施を目標としながら、コロナ禍で低迷している生涯スポーツ等の市民活動を平常に戻すことを急務として、各イベント、大会をコロナ禍以前のように開催できるよう取り組んでいるが、まだ新型コロナ感染の影響を受け、開催できない場合がある。しかし実感としてスポーツイベントに対する市民ニーズが高いことが感じられるので、今後も慎重な判断と十分な対策をとりながら計画しているイベント、大会を開催し、スポーツ振興を着実に進めていく。

・天下森スキー場整備(ヒュッテ改築)をはじめとして、各体育施設の中期的整備計画の具体化(十文字陸上競技場、各地域体育館、各地域球場整備等)が必要となっている。数年次にわたる整備、改修のスケジュールを検討しながら、市民利用に支障がないよう、また適切な着手時期を見逃さないよう検討、準備をしながら計画的に進めていきたい。

8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

今年度、第7次スポーツ推進計画に掲げる施策実現を具体目標として各事業に取り組む一方、コロナ禍で自粛、縮小ムードが続いた市民のスポーツ活動に、以前の姿を取り戻すべく、各大会、イベントを、開催方法や感染対策の工夫により、できるだけ多くの参加を目指し実施した。

R5年度はスポーツ立市条例制定及び宣言の10周年の節目にあたることから、これを契機に、関係団体と連携しながら、市民のスポーツ活動とスポーツを通じた健康活動を盛り上げ、地域を元気づけられるよう取り組みを進める。また、社会体育施設等の整備について、新横手体育館建設事業を進める一方、天下森スキー場のヒュッテ改築工事、十文字陸上競技場改修、グリーンスタジアムよこてと平鹿野球場改修などにも着手する。引き続き各施設の適正な維持管理に努めながら、計画的な改修を進め安全で快適に利用できる施設及び市民サービスの提供に努めていく。

R4年度各重点取り組み項目別の大会、イベントの主な開催結果は次のとおり。

①生涯スポーツの振興による市民の健康づくりに取り組むこと。

秋田県スポーツ推進委員研究大会、市民スポーツフェスティバル、チャレンジデー2022inよこて、よこてシティハーフマラソン、5月さつきラン&ウォーク参加、10月オクトーバーラン&ウォーク参加(計407名)、2/26市民スキー大会(アルペン 103人)、1/14~3/5赤坂総合公園スノーパーク開設(3,085名)、ほかスポーツ推進委員会・各地域イベント開催

②スポーツによる地域の活性化や賑わい創出を図り、スポーツのまちづくりの推進に取り組むこと。

株式会社プレステージ・インターナショナルとの連携協定締結、プロ野球イースタンリーグ公式戦(楽天VS日本ハム)、わか杉カップ全国 ブロック選抜高校男子バレーボール大会、日本体育大学硬式野球部サマーキャンプ、

11/26~27横手わか杉カップ(東日本中学バレーボール 14チーム)、1/7~8チャンピオンズカップ(バスケットボール 15校)、10/15~ 16秋田25市町村対抗ふるさとあきたラン参加(第3位)、10/28~30奥羽横断駅伝競走大会(27チーム)、2/4スポーツクリニック(陸上 55名)、3/18オリンピアン事業(バドミントン教室)

③持続可能な社会体育施設等の運営を目指し、その整備と適正な管理に取り組むこと。

横手スキー場法面復旧測量設計業務委託、横手公園スキー場鉄塔及び建物解体工事実施設計業務委託、天下森スキー場ヒュッテ新築・ナイター設備改修工事設計業務委託、天下森スキー場ナイター照明改修工事、横手体育館・横手武道館指定管理